

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を發揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。ここにこの綱領をかかげて向つとてを明らかにし、実践につとめて以て大道を官揚することを期する。

- 一、神の恵みと祖先の恩とに感謝し、明き清きまことを以て祭祀にいそしむこと
- 一、世のため人のために奉仕し、神のみこともちとして世をつくり固め成すこと
- 一、大御心をいただきてむつび和らぎ、国の隆昌と世界の共存共栄とを祈ること



新春を迎えて

庁長 小佐野 正 史

皇紀二六八四年。令和六年甲辰年を言祝ぎ皇室の弥栄と各位の益々のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

昨年は各支部を通し、山梨県神社庁の運営に多大なご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

本宗と仰ぐ神宮の御事につきまして、ましては諸事順調に推移されているとの由承っております。殊に参拝者数が戻りつつあることは洵に悦ばしく存じます。神宮大麻暦頒布につきましては、増体に向け関係各位のご尽力を賜りました。尚一層の神宮奉賛と第六十三回神宮式年遷宮の御盛儀を目指し、更なる啓発に努めてまいる所存であります。三年余りに及ぶ新型コロナウイルスにより、大きく制限された社会生

れることなく、大御心をいただきながら日々の生活に励む、そのような人々が地域に溢れる姿を私は取り戻したいのです。

人々の精神的紐帯である神社の歴史と伝統を支えに、神社庁が本来果たすべき役割を考え、五年先、十年先を見据えた展望を描きつつ、更なる発展のため力を尽くして参りたく存じます。

活も日常を取り戻しつつある一方で、人口減少、少子高齢化により人々の価値観と生活の有り様が劇的に変化し続ける今、斯界を取り巻く現状は厳しさを増し、神社護持に大きな影響が及ぶことが憂慮されます。私共関係者は一意専心、神社神道の興隆に邁進する時と存じます。神社が地域で何か役割を果たしていくには、何をすれば最適かを地域ごとに計り、関係者一丸となって地道に活動していくことが必要でありましょう。地域社会の心の拠り所としての役割を担ってきた神社の祭祀祭礼を賑々しく斎行し、神社と地域を元気にしていかなければなりません。コミュニティの中心に神社があり、祭りを中心に人々が繋がる。神様への感謝を忘

れずつつありますが世の中に平穏が戻りつつありますが、新型感染症への対応が長期化した中、社会生活も大きく変化いたしており、安寧・平穏を祈りの場として神社が担う役割は極めて重要と考えます。広く関係者の叡智を結集して祭祀の厳修と地域社会の平安に寄与すべく、神社庁の諸施策に格別のご理解と旧に増してのご支援、ご協力を切にお願ひ申し上げます。挨拶といたします。



新春を迎えて

山梨県神社総代会

会長 小 尾 武

明けましておめでとございます。
本年も宜しく願い申し上げます。

令和六年皇紀二千六百八十四

年の輝かしい新春を迎え、皇室の
の弥栄と神社関係者の益々のご
繁栄をご祈念申し上げます。

畏くも天皇、皇后両陛下にお
かせられましては天機愈々麗し
く日々公務にあたり精励遊ばさ
れておりますこと、慶賀に堪え
ない次第です。

天皇陛下におかれましては、
常に国民の幸せと国の繁栄、更
に世界の平和をお祈りされてお
りますこと、国民に心を寄せら
れていることは誠に有難き幸せ
でございます。

天皇皇后両陛下には昨年「第
三十八回国民文化祭及び第二十
三回全国障害芸術・文化祭」に
御臨席併せて地方事情御視察の

ため十月十五日から十六日にか
けて石川県に行幸啓遊ばされ、
日本文化の称揚に寄与されてお
りますことは国民に対し意義深
い行幸啓に存じます。

神宮の御事に関しましては、
コロナ感染が五類に移行して以
来、参拝者も一段と増え、六百
万人を超える老若男女の人々で
賑わいを取り戻した去年であり
ました。今年も多くの人で賑わ
いを見せる事に期待するところ
であります。その為には県内神
社関係者には是非共参宮にご協
力をお願い致します。

神社庁でも一月二十九日〜三
十一日に神宮初詣を計画してお
りますので、友人・知人お誘い
合わせてご参加下さい。

私も去年の新穀感謝祭に多く
の人等にお声掛けして、命を繋
ぐ「お米」に感謝の誠と五穀豊
穰を祈念して参りました。一年

の締めくくりは神宮参拝を終え
ないと心に空洞が出来た感を受
けます。
「神宮大麻」に関しましても
一軒でも多くの家々に奉斎して
頂けるよう啓発にご尽力賜りま
すようお願い致します。

不活動神社対策の件につきま
しては、少子高齢化、人口減少
が更に続き、山間地域の住民は
高齢化し、若者は地元を離れ都
市部に移り高齢者がなんとか神
社を守っている状況の中、県内
には不活動神社が二百社程有る
と言われております。住民がお
る内に対応するべきかと思いま
す。神職・総代の皆様と共に手
を携え解消に向けて努力して参
りたいと存じますのでご協力を
お願い致します。

国旗掲揚推進の件につきまし
ては、掲揚活動のお声掛けが衰
退している感を受けます。国旗
掲揚運動は我々神社界が大きな
声をあげて推進してゆかねばな
りません。

他に国旗掲揚運動を神社界以
上している団体はありません。

支部長・総代会長さんを中心
にして各支部で協力を押し進めて
頂きますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症、
インフルエンザ感染症と寒さを
向え油断ができない環境の中で
はありますが山梨県神社庁の施
策にご理解ご協力を賜りまして、
本年も前進して参りたいと思
います。

昨今は世界情勢は混沌として
いる情勢であります但不快感を
感じます。神の恵みと祖先の恩
とに感謝し国の隆昌と世界の共
存共栄を祈ります。

結びに神社関係者の皆様のご
健勝とご活躍をご祈念申し上げ
新年の挨拶とさせていただきます。



本庁十月定例評議員会

本庁評議員 上文司 厚

本社本庁の十月評議員会が去る十月二十日に大講堂で開催され、本県からは小佐野庁長、小尾稟総代会長、私の三名が臨場した。

会議は午後一時に開会。開会儀礼に引き続き、北山秀彦議長、副議長二名が着席。諸報告、議事録署名人の指名がおこなわれた。

続き「令和四年五月定例評議員会における評議員提出決議案件等の処理結果」につき小野貴嗣常務理事から説明があった。これに対して議題に関連のない質疑が相次いだ。報告の通り承認された。次に「令和四年度業務報告」を小野常務理事が説明した。これには芦原高穂理事が総長の地位にあることの確認を求めた。代表役員地位確認請求訴訟につき内容に同意、不同意の相反する質問意見の応酬があったが、結局議長の「司法判断を待つ」の提言により「意義あり」の声も飛ぶ中ではあったが、報告の通り承認となった。

次に「令和四年度一般会計歳入歳出決算」等五種類の決算関連につき田中総長の概要説明、

財政部長の詳細説明、監事の監査報告があった。これに対して「代表役員地位確認請求訴訟」に関連する質問があった。即ち総務費の半分が法務関係費であり、訴訟を起こされたための無駄な支出だという指摘である。これには最高裁の判断結果によつては損害賠償請求も考えていると荒井総務部長が答えた。その他にも幾つかの質疑応答がなされた後、採決され原案通りに認定となった。「令和五年度一般会計補正予算」も原案通り可決された。

今回の評議員会も所謂総長問題で二分された議場ではあったが、自由討論では鳥取県の神社総代の評議員が過疎地域の神社の惨状、神社の存亡の問題を吐露、斯界全体で取り組んでいってもらいたい旨を訴え、これには満場一致の拍手が起った。この問題の方が総長問題よりも余程重要だということは評議員全員が思っていることだと信じたい。

田中総長、鷹司統理の挨拶があり閉会となった。

祭典日程

3・31	3・30	3・29	3・24	3・20	3・16	3・10	3・1	2・28	2・25	2・23	2・17	2・11	2・8	2・4	2・3	1・25
南アルプス市鏡中条巨摩八幡宮春季例大祭	塩山萩原神社例大祭	勝沼町菱山古宮神社春季例大祭	一宮町橋立甲斐神社春季例大祭	一宮町末木西之木八幡宮春季例大祭	増穂町天神中条天神中条大満宮天満宮祭典	増穂町天中条天神中条大満宮天満宮祭典	昭和田西条義清神社祈年祭	昭和田西条義清神社祈年祭	甲斐國一宮浅間神社山宮神幸祭	市川三郷町市川大門町弓削神社祈年祭	大泉町谷戸逸見神社祈年祭	小淵沢北野天神神社祈年祭	小淵沢北野天神神社祈年祭	小淵沢北野天神神社祈年祭	小淵沢北野天神神社祈年祭	小淵沢北野天神神社祈年祭
4・20	4・18	4・17	4・16	4・15	4・14	4・13	4・12	4・10	4・7	4・6	4・5	4・4	4・3	4・3	4・3	4・3
富士吉田市新屋連神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭	富士吉田市宮前町八幡神社例大祭

神宮新穀感謝祭

甲府支部

池田天神社 多々良 吉 徳

令和五年十一月二十一日から二十二日にかけて神宮新穀感謝祭に参加させていただきました。伊勢神宮には通算五回ほど参拝しておりますが、神社庁主催の参拝は十年前の式年遷宮以来の二回目でした。

一つの参拝も厳かな気持ちになります。とりわけ神社庁主催の参拝は御垣内参拝でより厳肅な雰囲気になることができます。御垣内は敷石のように思えます。御垣内は敷石が砂利道の参道から数センチ大の玉石に変わり、慎重に歩を進め一段と静寂した環境で礼拝することができました。

外宮参拝では御垣内に全都道府県から献上された稲穂の様子を拝観しました。内宮参拝では五十鈴川の清流を見渡しながら宇治橋を渡り参道を進むと鬱蒼とした大樹から溢れ出る凜とした空気を肌で感じました。内

宮御社殿の屋根を御垣内から拝見すると数センチの厚さで苔むしており二十年ごとの式年遷宮の必然性の一端が窺えました。

内宮参拝の後の神楽殿での御神楽の鑑賞も印象深く記憶に残りました。荘厳な雅楽の響き、雅な舞に感動しました。この感動に浸る中で現在の平和な日本の日常に、神への感謝が心の底から湧いてきました。

真福寺での竹膳料理、どうする家康 岡崎大河ドラマ館の見学、宿泊した鳥羽シーサイドホテルでの懇親も楽しい思い出となりました。往き還りのバス旅も含め神職の皆様、添乗員の皆様の行き届いた心配りで大変楽しく和やかな雰囲気の日間を過ごすことができました。誠にありがとうございます。



峡南支部

支部長 山 本 純 司

十一月二十一日やや肌寒い朝日昇る早朝、峡南各地より参加者四十七名がバス二台にて伊勢の地をめざし進めていきました。渋滞もあり予定より遅れたので、先を外宮神楽殿にて御神楽の奉納、御正宮の中重鳥居にて参拝、別宮の遙拝を終え記念写真を撮りました。その後、神宮会館にて昼食。内宮宇治橋前にて記念写真を撮り、凜とした澄んだ空気感を感じつつ参道を進み、御正宮の中重鳥居にて参拝、別宮の遙拝をいたしました。また、参拝後の帰路、神宮祭主黒田清子様の参拝のご一行に遭遇し、めったにない機会だと皆さん感激をいたしました。

宿泊の鳥羽シーサイドホテルでは、懇親会を開催し、カラオケでは穂坂総代会長の歌から始まり、皆さん飲み歌い大いに盛り上がり懇親を深めることができました。

翌日は、「トヨタ産業技術記念館」にてトヨタの発展の歴史

に触れ、昼食は名古屋のビール園にて皆さん美味しくビールをいただき、岡崎城では何かと話題になった「どうする家康ミュージアム」を拝観しました。二日間を通して参加者の皆さんからは、「特別な旅行で参加してよかった」「心地よく旅ができた」との感想をいただきました。あらためて、日々の感謝の気持ちを持ち、意識を高く持ちながら、今後も氏子の皆様方とともに神明奉仕に務めていきたいと考えます。



神社関係者大会

南都留支部 支部長 宮 下 重 範

令和五年度山梨県神社関係者大会（神宮大麻暦頒布始祭）は、去る十月二十四日、YCC県民文化ホールにおいて、約七百人の出席を得て開催された。

大会は二部制で遂行され、第一部は神宮大麻暦頒布始祭の斎行となり、南都留支部が祭典奉仕当番として、斎主田邊將之副支部長以下五名、並びに、山梨県神道雅楽会（秋山忠也会長以下六名）の皆さんでご奉仕を頂いた。

斎場の舗設に当たっては、山梨県神道青年会の皆さんの協力を頂く中で、祭員共々慎重に準備が整えられると共に、祭式講師を務められている田邊斎主を中心に厳粛且つ的確なる祭典を斎行するべく、細部に亘って確認しながら、緻密なる習礼・打合せを行う中で祭典の斎行を迎えたところである。

神宮大麻は節目ごとに様々な祭典を重ねて、皇室の弥栄、国家の安泰、各家庭の平安を祈りつつ一体一体丁寧に奉製されて

いるものであることから、より丁重に扱おうと共に、県内各戸に対し、円滑なる頒布活動が進められ、大麻を受けられたご家庭夫々が御神様のご神徳を戴かれ、一年間ご無事で幸せであられるよう、祭員一同真心を込めて奉仕するべく、祭典に臨んだ。

祭儀は次第に則り雅楽の奉奏を頂く中、厳かに進められ、最後に神宮大麻並暦が、小佐野庁長より頒布奉仕者代表たる各支部長に授与され、滞りなく祭典を終了することが出来た。

引続き、神宮禰宜 廣津悟様から、倭姫宮が鎮座百周年を迎えた節目と伊勢神宮式年遷宮にかかるとの講話を頂いた。

第二部の記念式典は、古屋副庁長の開式の辞で始まり、神宮遥拝、国歌「君が代」斉唱、乙黒神社庁理事の先導による敬神生活の綱領唱和の後、小佐野庁長より式辞が述べられ、神宮大麻の増体を契機に、より一層の神宮奉賛と次回式年遷宮の啓発に努めることや、人々の精神的



紐帯である神社の歴史と伝統を支えに神社庁が本来果たすべき役割を考え、五年先、十年先を見据えた展望を描きつつ、更なる発展のために力を尽して行きたい、との強いお心が示された。

次いで、小尾総代会長の挨拶がなされた後、飯田参事より庁務報告が行われた。

功績表彰では、代表者が登壇して表彰状の授与・伝達を受けることとなり、はじめに神社庁表彰規程に基づき厳正なる選考、審査により決定した令和五年度山梨県神社庁規程表彰受彰者四名に対し、小佐野庁長より表彰状が授与された。

次に、山梨県神社総代会表彰規程に基づき厳正なる選考、審査により決定した令和五年度山梨県神社総代会規程表彰受彰者三十九名に対し、小尾総代会長より表彰状が授与された。

次に、神社本庁規程表彰受彰者三名に対し、神社本庁統理鷹司尚武様（御名代神社本庁総長田中恆清様）より表彰状が伝達された。

次に、全国神社総代会規程表彰受彰者二名に対し、小尾総代会長より表彰状が伝達された。

次に、神宮大麻頒布優良奉仕者表彰受彰者五名・二支部に対し、神宮大宮司久邇朝尊様（御名代神宮彌宜廣津悟様）より表彰状が伝達された。

次に、めでたく卒寿を迎えられた二名の神職に対し、長寿のお祝い・記念品が小佐野庁長より贈呈された。

次いで来賓の祝辞を頂戴し、神社本庁統理鷹司尚武様（御名代神社本庁総長田中恆清様）、神宮大宮司久邇朝尊様（御名代神宮彌宜廣津悟様）、神道政治連盟会長打田文博様、自民党参議院議員赤池誠章様、自民党衆議院議員中谷真一様、神道政治連盟山梨県地方議員浅川力三様の六名の方が、それぞれの立場から祝意を表された。

来賓の方々の紹介、祝電披露の後、被表彰者を代表して東八代支部石和八幡宮宮司土橋英氏より謝辞があり、次いで小尾総代会長の先導により聖寿の萬歳が奉唱され、小山副庁長の閉式の辞によって大会は幕を閉じた。



被表彰者抱負

黒土奈神社

宮司 今 澤 昭 彦



令和五年十月二十四日甲府市の、YCC文化ホールにて行われた令和五年度神社関係者大会において数多くの来賓の皆様に見守られる中、山梨県神社庁の規定表彰を頂きました。誠に光栄に存じます。そしてこれまでを振り返る良い機会となりました。思い返せば、平成二十年先代宮司の後継者として、山梨市牧丘町に鎮座する黒戸奈神社の宮司に就任以来、約十五年間先輩神職の皆様又地域の氏子の皆様に支えられながら今日まで神明奉仕に務めてまいりました。しかし、数年前より地域の人口減少、若者の神社離れ、又新型コロナウイルス感染症による神

社祭典の中止、縮小など多くの課題にも直面してまいりました。令和五年五月には、新型コロナウイルスも第五類感染症に移行され行動制限もなくなりましたが、一度中止又縮小された行事を以前の型にする事又当社の神楽は、山梨市の無形文化財にも指定されておりますが、伝統芸能の継承を次世代につなぐ事などの難しさを、実感しております。今回の受賞にあたり、あらためて今以上の神明奉仕を心に誓い鎮守の社を守って行く

又後世に伝統文化等伝えて行く事をお誓い申し上げます。まだまだ未熟者でございます。これからも皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



石和八幡宮

宮司 土 橋 英



昭和六十三年三月十日、石和

町市部鎮座八幡神社（現石和八幡宮）禰宜を拝命し、私の神職としての奉務が始まりました。以来今日まで齟齬としながら駆け抜けて来たような三十五年間でありました。初任から四年目にして先代宮司の思いがけぬ帰幽により、図らずも宮司を拝命する事となりましたが、神職としては駆け出しの未熟者であったために大変心許ない宮司であつたと思います。また、サラリーマンとのいわゆる二足の草鞋を履く兼業神職でしたので、思うような奉務が出来ず、思い悩む日々も多々ありました。その様な私が、平成十八年十月末の不審火による御社殿の焼失と再建改築へと至る過程を経て、今日まで神職としてその職責を

果たして来られたのも、氏子や神社関係者の皆様をはじめ、周囲の多くの皆様に支えられたお蔭であり、ご理解とご助力があつたればこそと、今更ながら深く感謝を申し上げる所であり

ます。此の度、令和五年度山梨県神社関係者大会に際し、受賞の栄を賜りましたこと大変有難く、ご配慮いただきました関係者の皆様には心より厚く御礼申し上げます。この受賞を今後の糧とし、「世の為人の為」の精神を忘れることなく、様々な思いで参拝に来られる人々の心の拠り所として、地域福祉や文化向上の拠点としての神社の護持運営に勤しんで参ります。そして、世界の中でも類稀なる崇高な精神文化を培って来た日本民族の根幹である斯界の興隆の為、甚だ微力ではありますが神明奉仕を通して励んで参る所存です。で、今後共諸事ご指導の程宜しくお願い申し上げます。此の度は誠に有難うございました。

絵本日本の神話
 神武天皇（第三話）



お子さん、お孫さんと、
 神話の世界をお楽しみ下さい。

「一般財団法人 日本文化興隆財団」提供
 問い合わせ 東京都渋谷区千駄ヶ谷四―五―十
 電話 〇三―五七七五―一―四五
 一冊 二〇〇円



家 来^{らい}たちも元^{げん}氣^きをとりもどして
歩^{ある}き始^{はじ}めました。

しかし、どこまで行^いっても山^{やま}また山^{やま}。
いつまでたっても景^{けし}色^じがかわりません。
「ごうやら道^{みち}に迷^{まよ}ってしまっただようだ。」
イワレヒコが困^{こま}っている。

1羽^わのカラスが飛^とんできました。





「カー、

ヤタガラスと申します。

わたしがご案内いたします、カー！」



ヤタガラスのあとについて行くと、

どんどん道が開けていき、

山からぬけ出すことができました。

「ヤタガラスよ、

この先にエウカシとオトウカシという兄弟が
道をふさいでいるという。

私の家来になるか聞いてきておくれ。」

「わかりました、カー！」





ピ
ユーツ！

エウカシとオトウカシの兄弟は
やってきたヤタガラスに向か^むって矢^やを放^{はな}って
追^おいはらってしまいました。

「ちつ、なまいきなカラスめ。」

兄^{あに}のエウカシがいました。

「えらそうなイワレヒコ、氣^きにくわんな。

わなにかけてやろう。」

エウカシはイワレヒコを呼^よびとめました。

「旅^{たび}のお方^{かた}、おつかれでしょう。

わが家^やで休^{やす}んでいってくださいな。」

そこでエウカシの家^{いえ}に入^{はい}ろうとしたとき、

心^{こころ}優しい弟^{あとうとこ}のオトウカシがそととささやきました。

「兄^{あに}があなたを殺^{ころ}そうとしています。

ご注^{ちゅう}意^いください。」

イワレヒコはエウカシにいました。

「どうぞ、この家^{いえ}のご主^{しゅ}人^{にん}が先^まにお入^{はい}りください。」

するとエウカシは、

神道青年全国協議会創立七十五周年 記念事業 国家平安祈願祭

神道青年会 監事 小佐野 正 崇

神道青年全国協議会は発足直後より沖繩県の本土復帰運動に積極的に取り組んできた。復帰のこなつた昭和四十七年には、沖繩祖国復帰記念として神青協が、日本人最南端の地である波照間島に全国の名石を持ち寄り「波照間之碑」を建立した。昭和五十二年、祖国復帰五周年記念として国旗掲揚塔を建設。昭和六十年には昭和天皇御在位六十年を記念して、掲揚塔に代えて国旗日の丸の銘板を埋め込んだ「聖寿奉祝の碑」を建立した歴史がある。去る令和五年九月二十六日、神青協創立七十五周年の佳節を迎えるにあたり、聖寿奉祝の碑に於て全国地区単位会の会員と共に国家平安祈願祭を執り行うこととなった。

行われ、祭典終了後には、島内の学童慰霊碑などを見学。石垣島に戻り、会員相互の親睦を深めた。民族一丸となつて国家の平安を祈念した証である聖寿奉祝の碑に於て、多くの会員が波照間島に集い、厳粛に祭典を齎行したことで、「波照間之碑」「聖寿奉祝の碑」に込められた先輩諸賢の想い、道義国家再興の気概を込めた当会の結成意義をあらためて全国の青年神職で共有する機会となった。今なお続く領土・領海に関する問題の解決に向け、我々は青年神職として祈りを捧げるとともに、常に活動を続けて参りたい。

当日は早朝より会員、来賓など約七十人と共に石垣島を船で出発し、到着後まずは炎天下で碑の周辺を丁寧に清掃した。島特有の環境のせいかわ、草木は生い茂り砂に埋もれた箇所も多く、流れる汗を拭いながら皆熱心に取組んだ。祭典は厳粛に



一都七県神職野球大会

神道青年会 事務局次長 中 村 陽 宏

令和五年九月二十六日、東京都大井ふ頭中央海浜公園大井スポーツセンター野球場に於きまして、当番県の神奈川県主として、第二十七回一都七県神職野球大会が開催され、山梨県神道青年会も参加いたしました。

私たち山梨県神道青年会は大会に先立ち九月十八日春日居スポーツ広場にて玉始めを行い、野球部OBの皆様にご指導いただきながら練習を行いました。

大会当日、参加者は十名と少人数ではありましたが、気合十分で会場に向かいました。

早朝マイクロバスで会場に向かいましたが天候は大雨で、道中は大会の開催自体も危ぶむ程でありました。しかしながら会場近くにつく頃には雨も弱まっております。私たちは遅延なく大井スポーツセンターに到着し、午前九時無事に開会式を迎えることができました。

午前九時三十分第一試合が開始されました。

一回戦の相手は茨城県神社庁野球部でした。

試合は初回の表、山梨県神社庁野球部の攻撃でしたが打線はつながらず無得点で終了しました。その裏の守備では七点の大量失点を喫してしまいました。その後も打っては打線がつかず、守っては三回に三点を失ってしまいました。三回の裏を終えたところで再び雨が降り試合は中断、試合時間一〇〇分の予定でしたが、早めに試合を終了しました。結果は九対〇で敗北、非常に悔しい結果となりました。

その後二試合を予定していましたが、雨により中止になり、この一試合をもって今年度の神職野球大会を終えました。

試合結果は残念でしたが大会を通し山梨の野球部員、また一都七県の神職の皆様と親交を深めることができました。

来年はより良い結果、先ずは一勝を目指したいです。また本年は参加者十名と少人数でしたがより多くの皆さんにご参加頂きたいと思っております。宜しくお願ひ致します。

支部・総代会だより

峡中支部

支部長 内藤 正隆

流れ着いた神社(災害の遺産)

甲府芦安線を竜王に入り、信玄橋東詰の信号の左下に神社が見える。信玄堤の下に水路と狭い市道に挟まれている小さな神社である。それが竜王地区の人たちが奉持してきた神明神社である。

一七一三年(正徳三年)七月御勅使川の氾濫による大洪水により、神殿は押し流され、竜王の現在地にとどまったとある。元あった地点(旧八田村上高砂)には神殿は再興されている。竜王に流れ着いた神殿は旧竜王村民により引き継がれ、昭和五十四年、今の姿に再建されて護持されている。

何故かこの神明神社の敷地内には武田信玄(一五二一〜一五七三)も祀られている。小さなお堂が護持されている。釜無川と言えば治水事業、そして治水事業と言えば武田信玄と信玄堤、その懐に洪水で流され、



流れ着いた神明神社がある。自然災害に晒された神社を護持した住民の崇敬の心と、治水事業に力を注いだ為政者へのリスペクトが境内に同居している。

時は流れて平成二十八年十月十四日、当時皇太子殿下(現天皇陛下)が信玄堤を訪ねた折に宮司さんより神社の清掃を言われたことがあった。当時の神社総代の会務日誌に記されている。皇太子殿下は、堤の上の道路を通過しただけのことであったが、現天皇陛下の興味を引いた信玄堤、信玄公のレガシーである堤防、災害の遺産としての神社、氏は確かに神に守られているのかも知れない。

東八代支部

中尾神社 責任総代

佐藤 龍彦

外宮の境内に入り参道を歩いていくと不思議と心が落ち着き周りの木々に癒されていく自分に感動を覚え、それにもまして神様の領域に足を踏み入れている事に感謝せずにはいられませんでした。

外宮をまじかに拝した時、いよいよ来たな、望んでいた処へ!! 石段を登り、案内されて特別な領域へ入り、拝礼をする事の意義深さに清々しさを覚えました。

その後、移動して内宮の境内へ、五十鈴川に架かる宇治橋を渡り、いよいよ内宮に近づいていきました。外宮と同じように木々の緑に癒されつつ内宮の前の石段を登り、案内されて特別な領域である神の領域に入り、拝礼をさせて頂き感謝の念が更にしっかりとしたものになっていくのを感じました。

立派な入母屋造の神楽殿へ案内され、本榎の大きさに目を見張っているところに雅楽の演奏が始まり、神楽が厳かのうちに始まり見入っていく自分がありました。初めて生で拝見した神楽に感動致しますと共に、次回も観たいとの印象を持ちつつ神



楽殿を後にしました。次の日にホテルの部屋より素晴らしい日の出を見ることが出来、神様からのご褒美かなと思いつつ新たな一日が始まりました。

三河國一之宮 砥鹿神社に参拝し、案内され本殿へ向かいそこでも丁寧な拝礼をさせて頂きました。

暫くして、雅楽と共に神楽が始まり、伊勢神宮の神楽にも劣らないもので、大いに身に染みってくるものでした。

最後になりましたが、今回の楽しい旅の案内をして頂いた、浅間神社の植松支部長はじめ日本旅行、栄和交通の方々にご心より感謝申し上げます。無事に帰って来た旅の締めくくりとさせていただきます。

祭典を斎行して

紅葉新祭

大嶽山那賀都神社

宮司 日原 盛幸

令和五年十一月三日（金）紅葉新祭を斎行し県内外からの崇敬者二十余名が参列した。

当日は天候に恵まれ、境内は見事な紅葉に彩られて絶好の日和となった。

午前十一時、祭事は肅々と進められ、玉串奉奠の後、薪割り神事が執り行われた。神前には長さ一尺、幅八寸の製材された檜木が用意され、樵役がこれを割り分けていく。気合の掛け声と共に斧が鋭く振り下ろされ、弾け飛ぶように薪が生まれる。近頃は薪割りの景色を目にすることがなど無いため、皆興味深そうに見入っていた。

この祭りは一四七三年（文明五年）の大造営をトとし始められたとされる。

当社は往古修験道の行場として定められた深山幽谷の地に在り、五〇〇年前の道もまだ定かでない中で、磐山を削っての造営が如何に困難を極めたことは

想像に難くなく、当時から篤い信仰があったことが窺い知れる。

責務を果たした樵達は爾来、十二月一日に神恩への感謝の意を以て神社一年分の薪作りを奉仕するように成った。

しかし、時代と共に薪からガス・電気へと変わり、神社で日常に活用して来た囲炉裏も平成二十一年に解消、祭りも紅葉の残る十一月三日に行うこととした。

割り分けた薪は一度参拝者に配られ、思い思いの願いが込められた後、再び三方に備えられる。そして、旧来の十二月一日まで神前に供えられた後、お焚き上げをしている。

又、奉仕の樵には子供の頭大のオボタ（ボタモチ）が贈られて来た事から、玉串にはオボタが代用され、祈願者にも撤下されている。



例大祭

弓削神社

宮司 齋藤 實

弓削神社は延喜式内社で御祭神は大伴武日命、日本武尊、瓊杵尊、木花開椰姫命、彦火火出見命の五柱で、御祭神大伴武日命は日本武尊に従って東国を平定した帰路市川郷に居を構えた後に「弓削塚」として此の地に最期を終えた墳墓が遺されている。例大祭は十一月三日に斎行された。神職、氏子総代役員、来賓の市川三郷町長、鵜沢警察署長、神輿担ぎ手、天狗、姫、楽師等総勢八十人余りが参集した。御神幸は四キロ余り、お旅所二ヶ所の神事後、御崎大神社にて八幡神社と弓削神社の神輿が終結し合同祭を斎行、その後も二ヶ所のお旅所を巡り、笛太鼓が鳴り響く中、日没後帰還した。天正壬午十年戦国時代末期、大祭当日雲集していた担ぎ手が突然の激しい雷雨の為恐れ逃げ去った時、甲斐に入国していた徳川家康公率いる徳川勢が通りかかり事の由を神主から聞き同情し直ちに甲冑に身を固めた手兵に命じ神輿を担がせ神慮

を慰めた。以来此の社の神輿の渡御には必ず武装する事を例とした。この様な神輿の歴史が当社に残っている。御祭神と家康公に敬意を表し当社の担ぎ手の衣装は白張である。境内社には東照宮が祀られている。コロナ禍の二年も御神幸は中断する事なく小型の神輿を作り御霊をお納め巡幸していたが昨年からは神輿渡御により活気を取り戻した。本来の姿を待ち望んでいた沿道の大勢の人々の敬神の念は神に届き御神威が更に増す事をお祈りする。拝殿に納まった本神輿は来年の此の日を待つ。その隣にはコロナ禍に於いて大役を果たした小型神輿が見守っていた。



年男
年女

令和六年甲辰



七回目の年女

逸見神社 権禰宜 篠原 いさを



昭和十五年（大東亜戦争が始まった年）辰年に生をうけ七回目の年女を迎えることができました。

大きな病もせず、この歳まで生きてくれましたこと、神様の御加護をいただき周りの皆様に支えられての賜物と思います。振り返りますと、神社の知識も神職の心得も無く嫁ぎ手伝いが出るようにと直階の資格を頂き、浦安舞の研修に出向き地域の子供たちに舞の指導をしている頃に先代宮司の主人が六十二歳で病に倒れ右半身麻痺の障害者になり、現宮司が東京から戻り神職になるまでお宮を守らんが為に必死だったような気がします。氏子崇敬者、家族の協力がありご奉仕ができました。

八十四歳を迎えられた今、祭典の助勤を僅かながら奉仕し、地域の方々とグラウンドゴルフ、ゲートボールを楽しみ元気を頂いております。田舎の過疎地域の小さなお宮を宮司、家族と共に欲張らず穏やかに守っていこうと思えます。

年男 雑感

天神社 宮司 宮坂 龍一

令和六年「甲辰年」の輝かしき年を迎えました。甲とは物事の始まりであり、辰は発芽した植物が実を結び形となる、この二つが合わさる甲辰は、縁起の良い年になると言われています。

振り返りますと、昭和、平成、令和と御世は変わり、干支を六巡した人生、それなりに喜怒哀楽もありました。六度目の年男を迎え「甲辰年」に相応しい抱負を掲げたいところではありますが、自分自身が心身ともに平穩に暮らすこと、また、家族が一年を通じ無事に健康に過ごすこと、これが大切で重要な目標です。

コロナ禍の影を脱して迎える令和六年。新たな成功を目指して、それぞれの目標に挑戦するのに最適な甲辰です。神々の恩頼に感謝するとともに、御皇室の安寧と御社頭の弥栄皆様の健康を心よりお祈り申し上げます。

年男

山梨岡神社 宮司 中村 司



私も年男となり六十才となりました。神職を志して、約四十年となり、今年、自分自身を自祓いを行いました。今は、六十才くらいでは、昔は人生五十年くらいの時代では長生きと思われましたがしかし現代では、平均寿命もかなり長くなりました。また、われわれを取り巻く社会の生活の中で祝い事をする方々が少ないと思われる現代において、どのようにして、祝い事をする大切さをお話し、理解して祭りを齎行する流れをつくり、日々祭りの大切さを理解してもらおうように努めております。又、我々の神社では、「年中祭事」と「特殊神事」を行っています。我が神社では、七十才の古希のお祝いを地元の自治会の主催で永くわたり行われています。今は、あまり自治区の祭りは以前に比べて減少にある中大切に続けて行きたいと思えます。私は、普段は農業をしながら神職をしています。農業では桃の生産をしています。私が神職を始めるきっかけになったのは、我が神社の摂社「吾妻屋宮」の火事による消失がありました。その時に子供の頃よりお参りをしていたお社がなくなり大変残念な思いをいたしました。今現在は再建されております。多くの木造建築ではふせぐ事は困難かと思えますが日々火事には最大限の注意を払い未来に永く残して行く努力をして行くことが重要な事だと心に命じて、日々の神明奉仕に努めて行きます。まだまだ若輩者ではありますが、年男のお祝を期になお一層の努力を続けて行きたいと思えます。

年女を迎えて

弓削神社 禰宜 齋 藤 茜



明けましておめでとうございます。辰年を振り返りますと、東京での学生生活を終え故郷に職を得て仕事に邁進していた年でありました。前回の辰年は禰宜として神明奉仕させていたから五年目を迎えていました。今年甲辰年、祖父、伯父が受け継いできた神社の禰宜も拜命され、微力ながら十年程経ちました。神社を通して多くの素晴らしい出会いがあり、先生方や諸先輩方、氏子総代の皆様にあたたかくご指導、ご教示戴きながら奉仕させていただきました。心より感謝申し上げます。

私も遅ればせながらこどもに恵まれて、今息子はヒーローものに夢中です。人間が山の神の怒りに触れ山怪獣や龍神の様な水神が動き出す、大気汚染を象徴した様なガスを放出する怪獣など、神の恵みである自然への畏怖、敬意を忘れたときに起こる災害を示唆しているようです。常に神を意識し、神のみことちとして感謝と祈りを祭祀の中で実践していくこと。神道の思想は神職としては勿論、人として成長させてくれます。

祭りの賑わいが戻り、神社に人が戻る。神社が地域の活力の源。今ここに神職として生かされている私に何が出来るのか。年女として先祖や地域の人々が連綿と守り続けてきた神社、神道のこころを後世に伝えていく使命を感じます。中今の精神をもって研鑽を積んでいく所存ですので、今後ともご指導、ご鞭撻賜りますようお願い致します。今年も神明奉仕させていただくことに感謝し、力強く空に昇る龍の様に世界が平和に向かいますようにお祈り致します。

令和五年度全国教化会議報告

教化委員会 副委員長 稲葉政信

十一月二十八日・二十九日、神社本庁において、全国教化会議が開催された。全国四十七都道府県から、教化委員長・神社庁職員七十六名と地区教化講師十七名の参加で大講堂がほぼいっぱいであった。

先ず開会式において、本庁牛尾教化広報部長より、本会議の趣旨説明が行われ、次に「十年後の地域の姿（共存）から（共生）へ」と題し、岡崎講師より基調講演が行われた。内容的には、芝園団地を舞台とした日本人と外国人の自治会活動の奮闘劇で、岡崎講師はこの自治会の事務局長をされており、実際の体験談に基くものであった。ポイントには、日本人と外国人がすんなりと隣人さんとして溶け込める訳はなく、それらを仲介する第三者の存在があれば、二者間が徐々に（共存）へとステップアップし、やがては（共生）へと発展し、仲の良い自治会となる話であった。これは、今の日本社会における、日本人対日本人に置き換えても通じる話であり、神職も地域の中で様々な人を仲介する役目を果たさなければならぬと強く感じた。

次に、「氏子意識を基調とする共同体意識の涵養」を主題として、八つの分散会に別れ、活発な討論が交わされた。私が配属された分散会では、茨城県の桜井関東地区教化講師が座長となり、石川県・三重県・奈良県・島根県・長崎県・山梨県の内容を取りまとめた。ここでは、山梨県の教化活動について、話したポイントを以下に示す。

- 郷土の暦と氏子の葉の発行
 - 緑陰子供会
 - 山梨の神楽・特殊神事の調査
 - 悠紀田所縁の白酒頒布
 - 新穀感謝祭参拝旅行
 - 親子参宮団
 - 簡易神棚頒布
 - 雅楽鑑賞会
 - 年末家庭祭祀啓発広告
 - 祝祭日突き出し広告
- 最終日は、全大会として、各分散会の座長・書記とで、発表を行い閉会となった。非常に有意義な会議であり、山梨県教化委員会でもこれからの事業の検討の参考となった。

一都七県神社庁教化担当者会議報告

教化委員会 広報部長 渡邊千紗

令和五年十月十日、甲府湯村温泉常盤ホテルに於いて一都七県神社庁教化担当者会議が開催され、当番県である山梨県の十九名を含む、計四十二名が参加した。

午後二時からの開会式に続いて始まった議事では、まず神社本庁の教化活動について、令和五～七年度の教化実践目標「氏子意識の涵養と精神の継承に向けて」という主題に沿って、本庁教化広報部牛尾淳部長より解説を頂いた。我が国の総人口は減少の一途をたどり、また三年

余りに及ぶ疫病に伴い、個々の地域で急速な社会環境の変化が進んでいる。過疎地域のみならず都市部においても少子高齢化、外国人居住者の増加と相俟って、共同体の崩壊が懸念され、神社の護持が一層困難となっている現状である。この渦中にこそ地域共同体の核となる神社の存在意義を啓発することが肝要となり、我々神職は祭祀の厳修はもちろんのこと、率先して地域活動に参加し、先祖か

ら受け継ぐ精神と神社の公共性を顕現し、社会の閉塞感を打破することが急務である。家庭における神棚祭祀を通じて更なる敬神崇祖の念を深め次の遷宮に向けた奉賛活動の礎になるよう教化に勤しむことも責務であると痛感した。

休憩を挟んでの各都県神社庁教化活動報告は、それぞれが庁報、ポスター、イベント企画運営等の資料を添えて詳しく説明があった。全てに創意工夫が凝らされ、神社と氏子崇敬者を繋ぐ熱意にあふれていた。紙面の都合上、ご紹介できないのが残念である。次年度当番東京都神社庁田村康雄教化委員長のご挨拶を以て、実りある会議は閉会となった。



山梨県内の神社及び地域に伝わる 特殊神事、神楽の調査事業について

教化委員長 乙 黒 洋

教化委員会では、前期を始めこれまでの歴代教化委員会から引き継ぐ事業である、年末に発行の山梨日日新聞に神宮大麻奉斎勸奨の広告掲載、同新聞への国旗掲揚推進の広告掲載、緑蔭子ども会の開催、教化活動に資する知識を習得するとともに、その活動を尚一層拡充するため

の講演会及び研修会開催などに、取り組んで参りました。

その上で今期の委員会として、時宜を得つつ時局を捉えた新たな事業の創出をすべく、委員長以下議論百出する中での協議と検討を重ね、『山梨県内の神社及び地域に伝わる特殊神事、神楽の調査事業』を展開する事となりました。

【事業趣旨】

地域の文化伝承の礎と位置づけられる伝統行事や民俗芸能等は、急速な少子高齢化や過疎化の進行による人口減少が進むにつれ、その存続が困難な状況と

なっており、更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により自粛や中止が続いており、その状況が加速度を増しておられます。

今般、教化委員会では現下の状況を踏まえつつ、その危機的実態を調査するとともに、その継承の一助となるべく、県内各地で執り行われている特殊神事（行事）や民俗芸能（神楽、舞など）の調査を実施致したく存じます。

【進捗状況】

昨年令和五年の夏に、県内各神社本務・兼務の別を問わず宮司各位に、奉務する全ての神社において、特殊神事（行事）や民俗芸能（神楽、舞など）の有無を回答戴く本調査事業に先立ち事前調査を実施致しました。その結果、十一月十日現在で特殊神事（行事）が四十五名の宮司・七十四社に於いて齎行されている旨、民俗芸能（神楽、舞

など）が七十三名の宮司・百六十九社で執り行われている旨把握するに至りました。尚、現在もこの事前調査回答は増えておられます。

【今後の事業展開】

本年 令和六年一月中旬過ぎには、前述の特殊神事（行事）や民俗芸能（神楽、舞など）が「有る」との回答をお寄せ下さった宮司に、夫々の詳細な内容を記して戴く本調査書をお手許にお届けし、より濃密な調査を展開して参ります。事前調査において「有る」との回答を戴いた宮司各位には、何卒ご協力の程を伏して懇願申し上げます。



今後の予定

○神社庁神殿祈年祭並びに

教化講演会のお知らせ

神社庁神殿祈年祭並びに教化講演会を左記の日程で斎行いたします。

記

一、日時

令和六年二月七日(水曜・先負)

一、日程

神殿祈年祭 午後一時三〇分

教化講演会 午後三時

一、演題

「神社界を襲う過疎化の危機
〜祭りと鎮守の杜が鍵を握る〜」

一、講師

瀬田玉川神社 禰宜

一般社団法人第二のふるさと
創生協会

高橋 知明 先生

一、場所

山梨県神社庁 神殿

○靖國神社、山梨縣護國神社

参拝旅行

神道政治連盟山梨県本部では、恒例となりました靖國神社参拝旅行を左記の日程で実施致



○「教化委員会研修旅行」

のご案内

日程

令和六年五月二十八日(火)

(三十日(木) 二泊三日

旅程

一日目：羽田空港、高千穂神社正式参拝、夜神楽鑑賞、延岡泊

二日目：宮崎神宮正式参拝、宮崎観光、霧島温泉泊

三日目：鹿児島観光、羽田空港

旅程の詳細、参加費用など詳細は後日改めて旅行チラシにてご案内致します。



高千穂神社



神社庁
ホームページ

神棚差し上げます

山梨県神社庁

TEL 〇五五―二八八―〇〇三三



宮崎神宮